

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 1 第 3 回 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和 4 年 9 月 1 日（木）16:00～17:00
2. 場 所： ウェブ形式開催
3. 出席者：＜担当幹事（発言順）＞

大空 幸星	特定非営利活動法人あなたのいばしょ理事長
井澤 徹	特定非営利活動法人新公益連盟 孤独・孤立担当
今井 紀明	特定非営利活動法人新公益連盟 (認定NPO法人D×P理事長)

＜構成員＞

一般社団法人ママの孤立防止支援協会、一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会、株式会社グラファー、ホームスタート・ジャパン、一般社団法人全国居住支援法人協議会、社会福祉法人みささぎ会、認定NPO法人フローレンス、社会福祉法人照治福祉会、特定非営利活動法人特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構、認定NPO法人ReBit、長野県社会福祉協議会 など 計40名

＜事務局＞

(進行)	大西 連	内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与
	山本 麻里	内閣官房孤独・孤立対策担当室長
	榊原 毅	内閣官房孤独・孤立対策担当室次長
	石川 賢司	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
	田村 真一	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
	澤瀬 正明	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官
(司会)	吉川 晃	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐
	高橋 範充	内閣官房孤独・孤立対策担当室参事官補佐

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議題 (1) 経過説明
 - ・分科会 1 について(2) 意見交換
 - ・③相談者（相談を受ける人）になりうる層(3) その他

○司会 皆様、こんにちは。お時間になりましたので、これより孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会1（第3回）を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日司会を務めます事務局の孤独・孤立対策担当室の吉川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の分科会は、Zoomによるオンライン開催としておりまして、孤独・孤立対策担当室のユーチューブアカウントでの動画配信もしております。

本日は孤独・孤立対策担当室の山本室長と榊原次長のお二方は同席させていただいておるところでございます。

初めに、榊原次長より御挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

○榊原次長 次長の榊原でございます。

第1分科会も3回目の議論ということで、いよいよ取りまとめに入ることでございます。いろいろな方の意見を入れて、案もかなりいい形に仕上がっているのではないかと思います。ここでさらにいろいろな方のインプットを入れて、さらにいいものにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、本日の流れを御説明いたします。

プログラムを御覧いただければと思います。初めに、事務局より経過説明を行いまして、続いて、担当幹事より検討成果（案）の御説明、その後に、16時15分頃に意見交換に移ります。終了は17時頃を予定しております。

初めに、経過説明について申し上げます。少し飛びまして、8ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

以前より御参加の構成員の皆様には繰り返しとなるのですが、この分科会1は幹事団体が特定非営利活動法人 あなたのいばしょ（SNS相談コンソーシアム）、特定非営利活動法人新公益連盟となっておるところでございます。

幹事団体との検討におきましてこの目標を設定しまして、「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、①制度を知らない層、②制度は知っているが相談できない層、③相談者（相談を受ける人）になりうる層となっておるものでございます。

この6月、7月と分科会を2回開催してまいりまして、①から③の各層についての意見交換を行ってまいりました。様々な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

その際の主な意見としましては、後で御覧いただければと思いますが、10ページ、11ページにまとめておりますので、参照いただければと思っております。

そして本日ですが、これまでの意見交換等を踏まえまして、議論のまとめとして検討成果（案）についての意見交換を行います。それでは、よろしくお願いいたします。

経過説明、プログラムの説明は以上となりまして、続いて検討成果（案）の御説明につ

きまして、担当幹事、あなたのいばしょの大空理事長よりお願いいたしたいと思います。
○大空氏 よろしくをお願いします。

それでは、検討成果（案）の御説明をさせていただきたいと思いますので、資料2のほうを御覧いただければと思います。

皆様、お忙しい中御参加いただきありがとうございます。これまでの議論も踏まえまして、我々のほうで検討成果（案）としてまとめさせていただきました。

本分科会につきましては、「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組を検討していくということになっておりますので、その趣旨の下、議論をしてきたということになります。

検討の視点として皆さんに御説明をする前に、基礎情報として本年4月に公表されております「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和3年）」を簡単に御説明したいと思います。

本調査におきまして、相談相手がいるということを回答した方の中で、孤独感を感じている、しばしば・常に感じていると答えた方は、比率が2.9%となっております。

一方で、「孤独感がしばしばある・常にある」と答えて、「相談相手がいない」と答えた方は23.6%ということで、非常に関連が難しいのですけれども、「相談相手がいない」と答えた人の孤独感の比率が高かったということになっております。

「相談相手がいる」と答えた人は、いないと答えた人に対して孤独感の割合は低かったのですけれども、どういう相手がいるのかというものを聞いたときに、不安や悩みの相談相手がいる人の種類ということで、「家族・親族」が9割ということで最も高く、次いで「友人・知人」、そこから「職場の同僚・学校の先生等」が約2割なのですけれども、「行政機関（国や自治体）」が4.3%で、さらに「NPO等の民間団体・ボランティア団体」が1.2%ということで、相談相手がいると答えた人は、行政機関、NPO等をほとんど相談相手としては認識をされていないことが分かりました。

これらの調査は、今、僕が申し上げている数字は直接質問を引用してきておりますけれども、孤独感の調査は直接質問と間接質問の2種類があります。微妙に数字は違うのですけれども、基本的に今回の調査では傾向が一緒でしたので、ここでは直接質問を用いて御説明しておりますが、本分科会として直接質問のほうを載せるということではなくて、あくまでスペースの問題もありますので直接質問を引用しているところです。

これらのことから、孤独感がしばしばある、また常にある、要は孤独を感じていると答えた方のうち、行政機関とかNPO等から支援を受けていない人たちに、なぜ受けていないのか。孤独を感じていると自分は認識している、もしくは客観視によって認識しているのだけれども受けていない。なぜ受けていないのかと聞いたときに、支援が必要ではないと答えた方が約6割と最も高く、次いで支援の受け方が分からない、また支援が必要だが我慢できる程度であるということ、さらには受けるための手続が面倒である方というのも約9%いらっしゃいました。さらに支援を受けるのが恥ずかしいと感じる、もしくは支援を

受けると相手に負担をかけるためという方がそれぞれ4.2%ずつとなっております。これらによって、支援を受けていない、支援につながっていない理由が少しずつ分かってきたのかなと思っております。

こうした調査から、孤独感が高い方、すなわちしばしばもしくは常にあると回答した方のうち約4割が、御本人が支援が必要だと認識はしていても、実際には届いていないということが示唆されております。

先ほど御説明した理由から、支援の受け方が分からないとか手続が面倒というようなこともありましたので、受け方の分かりやすさ、それから情報伝達や支援手続の煩雑さの解消、軽減、支援を受けることを無理に我慢したり恥ずかしさや他者への迷惑を過度に意識したりしないようにするための環境づくりが必要であろうということがこれらの調査から分かったところであります。

次のページをめくっていただいて、これらのことから、我々は3つの視点から、本分科会におきましては「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現の検討をいたしました。

1つ目は制度を知らない層、2つ目は制度を知っているのだけれども相談できない層、3つ目は相談者、すなわち相談を受ける人になり得る層、この3層に分けて、皆さんからも御議論いただいたところです。

現状の課題等につきましては、皆さんから御議論いただいたこともありますので、資料2を御参考いただければと思いますので、関連する意見のところは飛ばさせていただきますが、まず、現状と課題につきまして、制度を知らない層では、当事者や家族に必要な情報が届くようにする必要があり、制度や情報に触れる機会を増やす必要があるといった課題がある。

さらに、制度は知っているが相談できない層につきましては、相談のハードルを、受ける手続等を分かりやすくすることで下げていく。また、相手への迷惑や負担を気にすること、遠慮や我慢をなくすことで、相談できる社会環境をつくる。今回はスティグマという言葉は用いておりませんが、いわゆるスティグマというものをなくしていく環境をつくる。

3つ目は、社会的理解や関心を高めたり、関われるタイミングやきっかけをつくるのが相談者になり得る層については必要で、相談者になる、すなわち誰かから相談を受ける、悩みを受けるということをためらう人の被害をなくしていこうということになりました。

そこで、こういう様々な意見を皆様からいただきましたが、対策案ということで4にお示ししております。この対策案もそれぞれ3層に分けているのですが、速やかに取り組むということを基本としておりますが、中長期的な課題も含まれてきますので、そうした観点から、これから対策をやっていくことになります。

まず、①制度を知らない層の対策案につきましては、先ほど申し上げたような当事者、家族に必要な情報を届けなくてははいけませんので、プッシュ型、さらにアウトリーチ型で支援情報を届けていくということ。例えば転入・転出、母子手帳の交付、子供の定期健診等のアプローチの段階で、予防的な関わりを強化していく。そうした段階で、例えば相談

支援情報の入った連絡先カード等を配布するとか、情報提供を行っていく。ライフステージごとに様々な悩みや課題もありますから、そうした段階におきまして、当然、様々な言語での対応も考慮していきましようということになっております。

既に内閣官房の「あなたはひとりじゃない」というチャットボットもありますけれども、こうした支援制度、相談先の情報をワンストップのポータル、すなわちチャットボット等を使ったサイト、「あなたはひとりじゃない」等も含めて、これらを公共機関等のホームページにも掲載をしていただいたり、検索連動型広告、それからポスター等の発信も行っていきたいと思っております。

③のところでも御説明しますが、③の孤独・孤立の理解者の養成というものが今回対策案に入っております、そこを契機として様々なイベントやキャンペーン等を企画して、周知をしていくということも、我々の対策案として入れさせていただいております。

さらに、孤独・孤立対策強化月間、もしくは週間等を設定いたしまして、これら制度を知らない層につきましても、集中的に啓発活動をしていきたいと思っております。

さらに、学校、職場、自治体の中の研修等において、制度について学んだり周知をする機会をつくっていければと思っております。

また、②制度は知っているが相談できない層につきましては、日常の中で制度や相談機関と接する機会をなるべく増やしていきたい。これらと同時並行で、相談対応の時間帯、曜日等の拡大をしていかななくてはけませんし、制度活用の情報やチラシを公的機関以外の場所にも常備していくことが必要であろうと考えております。

また、当然制度申請の簡易化、先ほど御説明したように手続が複雑であるということも指摘として伺っておりますので、制度申請の簡易化、オンライン化、自動ツールの導入等によって、負担感を減らしていくことも必要であろうと思っております。

さらに、相談してもいいと思えるような情報発信、これは環境づくりということで、いわゆるスティグマをどうなくしていくかということですが、そうしたものがなくなるような情報発信、広報に努めていく。

先ほど御説明したような相談者を育成していくということの中で、②につきましてもイベントやキャンペーン等で集中的に広報をしていくということでございます。

さらに、制度、相談機関の壁をなくしていく、減らしていくような広報や発信の仕方も、ただ広報するだけではなくて必要であろうと思っております。制度を活用することは権利であるということも周知していかななくてはいけないのではないかとと思っております。

さらに、行政よりも民間団体がインフォーマルに相談を受けることで相談の壁が下がるという、議論の中でも皆様から御指摘いただいたことがありましたので、行政と民間団体の連携を進めていきたいと思っております。

最後、相談者になり得る層につきましては、まず、身近な実践者の事例等を積極的に紹介していく、すなわち、ただ相談に来てください、支援していただきではなく、そこにつながったら現在のところまで受けていきましようということ。さらに、孤独・孤立の理解

者を増やしていくということで、学校、職場、自治体内の研修等を活用して、学んで周知する機会を増やしていくということ。

米国の事例なども皆様方からの議論で出てきまして、幼少期から経験を積み重ねて実践をしていくことが重要であろうと思っております。

また、認知症サポーター養成の仕組みを参考にしながら、孤独・孤立の理解者を増やす活動として、養成講座のような仕組みを設けるということを新たにこの対策案に入れさせていただいております。実態調査の結果、先ほど御説明したようなものを孤独・孤立に関する基礎的な知識として取得していただいた上で、誰かの悩みや孤独に寄り添う養成講座のカリキュラムをつくっていければと思っております。

また、こうした受講者に対して、PRバッジや悩みの相談先を記載したカードを配布することによって、そうしたものも活用して自分の周囲の人たちの孤独や孤立に寄り添っていくことができればなと思っております。

当然、既存の制度、ゲートキーパー等もございますので、こうしたものも生かしていきたいと思っております。

これら①～③、先ほど御説明したものを取り組むに当たって、対応の前提として、先ほど御説明したような実態調査の結果を孤独・孤立に関する基礎知識として皆様にも知っておいていただく必要があると思います。例えば孤独と孤立は全く別の概念であるとか、孤独死や孤立死なんかも言われておりましたけれども、実際に蓋を開けてみると20代や30代が非常に孤独感が高い層であることが今回の実態調査の結果から分かってきたところです。こうしたものも基礎知識としてカリキュラム等に入れていくことも含めて、我々としても周知をしていく必要があるかと思っております。

また、地方版官民連携プラットフォーム等も活用して、こうした3層の好事例をぜひ広めていって、全国的に普及していきたいということもありますし、地方自治体で取組を行っていく際には、自治体の感度を含めた理解促進が重要であろうということも指摘させていただいております。

最後にこれらの3層が、分科会2と3もありますし、そうしたことについての連携もそうですし、何がメインの対策になるかということ、恐らく孤独・孤立の理解者を増加、育成することになっておりまして、そこを契機として、様々なイベントやキャンペーン等を行う。もしくは孤独・孤立対策強化月間、週間等を設定いたしまして、集中的に理解者等を増やしていくことをやっていく必要があります。そこに関連して①と②、制度を知らない層に対するプッシュ型、アウトリーチ型の情報提供、啓発活動と、相談対応の拡大や、知っているが相談できない層に対する啓発活動を連携して対応に当たっていくことが必要だと思っておりますので、①、②、③がそれぞれ独立しているというよりは、③の理解者の養成、育成を軸としながらも、①、②とも連携をして対応に当たっていくということで、今回の検討案を作成させていただいておりますので、この後の時間で皆様から様々な御意見をいただいた上で、最終的に確定したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ます。

○司会 大空理事長、ありがとうございました。

それでは、これより意見交換を行いたいと思います。

大西政策参与、よろしくお願いいたします。

○大西政策参与 皆さん、こんにちは。政策参与の大西連です。

今回も、お忙しい中御参加いただきまして、ありがとうございます。

ただいま大空さんから共有していただいた取りまとめですけれども、分科会1の幹事団体及び事務局でこれまで皆様に議論いただいた内容を全部入れようといろいろと努力をしまして、何とか形に案としてまとめさせていただきました。今日は、この時間は、この案の中で、とはいえ抜けてしまった点、足りない点もあろうかと思います。前半で議論ができたと思います。

後半は、案の中でも特に大空さんの発表の最後のほうに、理解者の増加、育成のための具体的な取組について、追加でより具体的な取組としてこういうことをやったらいいのではないかという御意見をいただくような形の2段構えのディスカッションができたと思っています。

お時間の許す限り皆さんと意見交換ができればと思います。

その前に、今回、いわゆる意見交換のところでの参加でAと申し込んでいただいた方、それからオブザーバーとしての参加、Bという形で申し込んでいただいた方、それぞれいらっしゃるかと思いますが、Aの方優先でももちろん御発言等をお願いしたいと思うのですが、Bで申し込んでいただいた方も御発言等をしていただけるような形を考えておりますし、チャットで御意見をおっしゃっていただいても構いませんので、Bの方もぜひがんがん御意見をおっしゃっていただけたらと思うのと、あまり意見が出なそうでしたら私のほうで振ることもありますので、覚悟して聞いていただけたらなと思います。

それから、私がお名前を読み間違えることがあるかもしれません。それから、団体名を間違えることがあるかもしれませんが、お許しいただければということと、Aで申し込んでいただいた方はお名前のところにA誰々と書いていただけますと、私のほうでどの方がAでどの方がBだったか、エクセルの表とにらめっこしながらやるのは非常に大変なものですから、お名前の変更のところでAと書いていただけたら大変ありがたいと思います。

早速、始めたいと思いますが、前半、後半、2段構えで、前半は案のところ、取りまとめ案で足りない点、抜けていた点、私はこんなことを前回発言したけれども、この視点がなかったよとか、前回は思いつかなかったのだけれども、こういったことを考えたといったことがありましたら、まず前半、お伺いしたいと思います。

ここからは、手挙げもしくはチャットで御意見をいただけたらと思いますので、Aの方優先ではありますが、出ないこともあるのでBの方でも対応していただければと思います。

皆さん、御意見があればお聞きしたいと思います。なさそうならば、Aで出してくれた方に振っていききたいと思います。どなたかが口火を切っていただくとすごくいいなと思い

ます。

先に幹事団体の新公連の井澤さんから一言いただく形で口火を切っていただこうかと思
いますけれども、いかがですか。

○井澤氏 新公連の井澤でございます。

先ほど大空理事長から、特に「おわりに」のところでお話ございましたけれども、啓
発活動に集中的に取り組むことが効果的ということで、孤独・孤立対策強化月間などが例
示されているわけでありますけれども、集中的な取組としては、月間のような時間的な集
中だけではなくて、メディアの力や企業の力など、セクターの壁を越えた力の結集が大変
重要であるという御意見を全体会でも多々頂戴しておりますので、これについてしっかり
踏まえて検討してまいりたいと思っております。これが1点。

もう一点、補足をいたしますと、相談相手になり得る層の育成を基盤にする、ある種の
発射台にするということで、既存のサポーター制度などを参考にしながら検討を深めるこ
とにしているわけでありますけれども、予防の観点からは、ハイリスク層をいかに見極め
ていくのか、また社会資源に切れ目なくどうつなげていくことができるのかといった観点
が大変重要でございます。そういう意味でも、地域における社会資源のプラットフォーム
となり得る地方版プラットフォームなどともしっかり連携しながら検討してまいりたいと
存じます。

以上2点、補足をさせていただきました。

○大西政策参与 井澤さん、ありがとうございます。

どなたか御意見があったらぜひと思いますが、チャットでも構いませんので、Aで出し
ていただいた方に振っていきこうかなと思います。急に振られてびっくりしてしまうかもし
れませんが、私の画面で見られるAの方を順番に指してしまいます。

一般社団法人ママの孤立防止支援協会の三浦様、お願いします。

○三浦氏 ありがとうございます。一般社団法人ママの孤立防止支援協会の三浦と申しま
す。

私は今日初めての参加なのですが、1回目、2回目のお話と資料を読ませていた
だきまして、思っていることがすごく形になってきているなと思って、うれしく思ってい
ます。

その中で1つだけお願いがあり参加いたしました。私は10年以上、NPO法人子育てパレ
ットという地域に根差した団体として、産前から未就園児のママたちに関わってきました。
365日24時間ママたちの声を10年以上聞き続けている中でずっと感じていたことが、今、こ
の世の中、日本の社会が、お母さんだから頑張renaさいという声がすごく圧になっていて、
今までも悲しい虐待事件で亡くなった子供たちのお母さんたちも、必ず一度は苦しいとい
う声を出しているけれども、お母さんだから頑張renaさいという声に押し潰されて、言う
ことを黙ってしまうということが今までもたくさんありました。私が現場にいても、すご
くそのことを感じていて、どうしても苦しくて実家に帰ろうとしても、私だって頑張った

のだから頑張renaさいという親がいたり、社会の目が、お母さんは当たり前というふうになっていて、そうすると、母親としてこうあるべき、子供への責任感、家庭への責任感といった強い価値観が母親を孤立させていっているということをすごく感じています。

今回、ぜひお母さんだから頑張らなければいけないということはないのだよ、お母さんでも苦しかったら声に出してねということを書けるようにしていただきたいなと思います。母子手帳の案が出ていたと思うのですけれども、そういうところでも、母親だからといって我慢しないで声に出してねということを書いていただくとか、または発信していただいて、そして社会全体が、お母さんが苦しいと言ったときに大丈夫だよと手を差し伸べられるようなふうにしてほしいなと思って、今日参加させていただきました。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございました。

まず意見をざっとお伺いしてからと思いますが、チャットで御意見をいただいているので、もし発言できそうならば発言していただけたらと思います。Bで出していただいた方でも全然問題ないので、千田さん、もし発言できそうならば。

○千田氏 こんにちは。初めて参加させていただいております。

ここまでお取りまとめ、本当にありがとうございます。

拝見していて、本当に私もそうだなと思いながら見ているのですけれども、私たちは命の終わりに関わる現場、ホスピスという現場で活動している者たちなのですが、そこで学んだことを教育プログラムとして、子供から大人まで誰もができるようにということで、学校教育を含めて提供しています。

その中で感じたこととして、2番と3番は両方とも教育なのではないかと考えていまして、3番を教育と挙げていらっしゃったのですけれども、なぜならば、今、チャットに上げたことプラス、もう一つコメントを貼り付けさせていただきたいのですが、学校の教育の現場で、子供たちからこういう感想が挙がってくるのです。子供たちも少なからず苦しみを抱えている、気づいていない子もいますけれども、実は自分が傷ついていたのだということを言葉にしてくれたりとか、あるいは傷ついていたということから、今度は自分が誰かの力になりたいということを言葉にしてくれる子が少くないのです。相談の受け手になるのは、自分事になるからこそなれるのだと思っていて、そうであるとすれば、両方ともセットで啓発していくことはすごく大事なのではないかと感じた次第です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

御意見、ほかに伺えたらと思いますが、佐藤さんもチャットに書いてくれているので、もし発言できそうならば、お願いします。

○佐藤まみ氏 ありがとうございます。

「お悩みハンドブック」というサイトを作っております佐藤と申します。

質問が2点ありまして、まず1点目から、どなたか教えていただけたらと思います。

キャンペーンやイベントが効果的であるという前提で議論が進んでいると思うのですけ

れども、具体的に何に効果的なのかというか、キャンペーンのターゲットに対してどのような行動を起こしてもらうことをゴールとされているのかという具体的なところをもし御検討済みであれば教えていただきたいと思います。

2点目について、先ほど大空さんから御紹介がありましたように、理解者を増やすことが必要だというお話があったのですが、理解者といっても結構ふんわりしているかなというか、寂しいとか独りだみたいな気持ちは結構誰でも持っているものだと思うので、ここで言う理解者というのはどういう働きかけを周囲にする人だとか、これも1点目の質問とかぶるところもあると思うのですが、どういう行動をする人が増えるといいみたいな理想像がありましたら教えていただきたいと思います。

最後に1点だけ。これは意見なのですが、制度を周知するという施策が、プッシュ型とかアウトリーチ型とか、制度を知らない層に啓発するというお話があったと思うのですが、ただ、その取組は既にやられているところもあるのかなと思って、例えば都道府県や市町村の公式ツイッターであったりとか、LINEアカウントとか、フォローしていたりすると、結構すごい情報量の制度情報がわーっと流れてくるではないですか。でも、必要なタイミングで適切な情報が欲しいだけであって、思っていないときに関係のない情報に触れてもノイズとなってしまっていて入ってこないというか、せっかく税金を使っているのに、ちょっと無駄になってしまうなというところもあると思うので、その辺り、制度を周知するというのは、必要な情報を適切なタイミングで周知するというのが本当に大切だなと思っていて、制度ごとにどういうタイミングで必要になるのかというところをかなり明確化して、詳しい人に聞いて、検討してから周知を行わないと、今までのものと変わらなくなってしまう気がしたので、その辺り、ぜひ御検討いただけたらと思います。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

前半の部分は、まさにキャンペーン、イベントはどういう方を対象にするのかとか、どういった内容にしていくのかというのは、今日の後半のところでもむしろアイデアをいただいてまとめていきたいと思っておりますので、御提案というか、こういうふうにやったらこういう層に届きやすいのではないかとこのところのアイデアをいただけたらと思います。

後半はまさにプッシュ型の具体的にどういうタイミングでプッシュするのかというところはまさに重要な視点かなと思います。

ざっと御意見を伺う形にさせていただきたいと思います。

ほか、御意見をいただける方がもしいらっしゃれば、手挙げでもいいですし、チャットでもいいですし、遠慮なく。特に取りまとめ案の内容の中で足りないとか、抜けているとか、私はこういう発言をしたけれども、それがあまり反映されていなかったといったことでも構いませんので、まず御意見をいただきたいと思います。

ホームスタート・ジャパンの山田様、よろしくお願いします。

○山田氏 いつもありがとうございます。

私がお話ししたいのが3番目のポイントで、相談者になり得る層のトピックになります。

先ほどもどなたかがおっしゃっておられましたけれども、私たちは日々暮らしていて、いつ自分が本当に助けてもらいたい側になるか分からないし、また、それによって自分も助けてもらったから誰かの役に立てたらなということでそちらになることもあるかもしれないし、その繰り返しだと思うのです。それが循環していった恩送りみたいな感じに、時々ライフステージの中でそういう経験を重ねていくのかなとすごく感じています。

そのことを考えると、ポイントとしては住民参加というような地域活動、ボランティア活動みたいなところもどこかで明記して、そういったものをもっとつくり上げていって、まちづくりを進めていくのだということもぜひ盛り込んでいただけたらいいかなと思いました。

もう一つは、養成講座のことにに関して、例として認知症サポーターの養成というところで挙げていらっしゃるのですが、私たちも家庭訪問の子育て支援ボランティアの養成といったものをやりながらしているのですが、もともとこの活動を始めたときにすごく感じたのが、養成するだけだと、そういう人たちは地域にいろいろいらっしゃるのだけれども、実際の活動の場につながらなくて、とどまってしまう。せっかくその気持ちになられたのに気持ちが生かされないということがすごく起きているのではないかと思いますので、そういった意味でも、支援したいと思う人を支える体制、コーディネートする。あるいは活動によって、特に孤独・孤立のところに关わる人たちは非常に一人一人のいろいろな重いケースに関わってくる可能性がありますので、そういったところをちゃんとサポートできるような体制をつくるということも、養成だけではなくて明記していただけると、実際に地域の中にそういった人たちが動いていく、そして循環が起きてくるということも見通しが持てるのではないかと、強く感じましたので、ぜひそういったところも追記していただけるとうれしいです。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

チャットでいただいている座間市の林様、発言できますか。

○林氏 林です。

チャットのほうで入れさせていただいた連携のところでは、行政と民間の連携のところで、感想めいたコメントになりましたけれども、いわゆる行政と民間の連携は今、非常にいろいろな形ではありますが、特に孤独・孤立という部分については、ともすると垂直連携、民間が行政の下請のような形の連携ではなくて、対等な形で連携していくような水平連携という言葉が紹介されていたものですから、なるほどと思いました。水平連携の体制を行政と民間の中で、どう地域の中でつくっていくかが非常に大事なということで、この案も拝見させていただきながら感じたことでした。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

御意見のある方、ぜひチャット、手挙げでと思います。

Aで出していただいたほかの方で、みささぎ会の奥田さん、もし発言できそうならば。

○奥田氏 初めての参加になります。みささぎ会の奥田と申します。

うちはどちらかというと分科会3に近いのかなと。要は貧困状態、ライフラインがストップされた方の支援、本来事業は介護事業をやっているのですが、無料低額宿泊事業をやっていますので、本当に差し迫った方の支援等を行っています。

3番の教育機関との連携が私個人はすごく重要だなと思っていまして、私たちは社会福祉法人なのですが、学校の先生とかが社会福祉法人を地域資源とは認識なさっていないので、もっといろいろなことで活用していただきたいなと。ヤングケアラーの調査とかも国のほうですごくやってもらっていますので、そういった連携ができないかなということが1点。

あと、こういう社会貢献活動をしている中で、地域の方から、みささぎ会はそこを褒めPRしているとか、うがった見方をされると、みささぎ会に得になることがあるのではないかという見方を市民の方がされるときがありますので、できればこういった活動も行政からのお墨つきがあった上で活動しているのですよと言わせてもらうほうが入っていきやすいというのは支援をやっている中で感じるころなので、そういった意味でも、行政との連携をぜひ行いたいなと思っております。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

前半部分は今いただいた内容で一旦締めようと思いますが、フローレンスの本間さん、豊中のことを書いてくれていますけれども、よかったら発言してください。

○本間氏 Bなのにすみません。

サポーターの方の支援という言葉が出たので思い出したのですが、私たちも各地の民間の家庭の伴走者になろうと思って頑張っている皆さんから、見つけた後に今度は自分たちが誰を頼ればいいのか、専門職の人たちが、民間が勝手にやっている活動でしょうということで、つながった後の課題がすごく難しいというお話を聞いたので、カツベさんのいらっしゃる豊中市に視察に参ったのですが、そこで孤立に気を配って見つけようと思う方々が、また支えられるほかの専門職とか、社協さんとか、自治体の方々の重層的な考え方について、今後、このプラットフォームで検討されたことが連携されたりする計画とか意見交換があるのかということがあれば、ぜひ私たちも参考にしたいので教えてくださいという趣旨で発言させていただきました。

○大西政策参与 ありがとうございます。

まさに孤独・孤立対策を内閣官房でやっていることの意味は、いろいろな制度の施策を孤独・孤立という切り口から横串にするというところで、重層的支援体制整備支援事業も生活困窮者の自立支援制度の問題も自殺対策も隣接する領域だということもありまして、今回の取りまとめ等は、当然その関係部局の方にもお伝えして、目を通していただいて、

具体的な制度、政策のところでどの程度反映されるのかというところはまだこれからのあるところがあると思いますけれども、一定お伝えできることはあるかと思いますので、いろいろな形でこの文言をうまくまとめをつくって提出するところがあるのかなと。質問の答えとしてはそんな感じになってしまいます。ありがとうございます。

ただ、まさに出先のところです。ほかにもおっしゃっていただいた方がいましたが、養成してコーディネートする機能が必要だとか、いろいろな機関との連携の話とか、教育の話とか、改めて出たのかなと思います。

チャットであとお一人だけ御紹介したいと思います。社会福祉法人照治福祉会の大谷さん、もしよかったら御発言いただけたらと思います。

○大谷氏 初めて参加させていただきます。ありがとうございます。

取りまとめを拝見しまして、孤独制度を知らない層も私たちは教育の現場でも、あるいは福祉の現場でも課題を感じています。特に制度を知らないところへということで、今、子育ての分野では全戸訪問事業というものがありまして、私どもは大阪府高槻市のほうでその事業を請け負っているのですが、新しい情報を持って、いろいろな制度の紹介や相談機関の紹介をパンフレットやいろいろな資料を持って全世帯へお伺いしているのですが、9割近くがそういう相談機関や制度があることを知らない。伝え方が分からない。保育の制度自体も、保育園、認定こども園においても制度がすごく複雑になっている中で、いろいろな情報はいっぱいあふれているけれども、どれを見たらいいか分からないとか、まず最初にどこに行ったらいいのか分からないということがすごく多いので、その部分も含めて、先ほどどなたかがおっしゃった義務教育のときの教育がこれからの時代、必要になると強く感じています。

以上です。

○大西政策参与 ありがとうございます。

たくさん御意見をいただきました。

足りない点、抜けていた点というところで、かなり大枠の政策の分類、例えばアウトリーチとかプッシュ型とか、用語としてはかなり一般的になってきたかもしないですが、その具体的な方法を細かく掘っていくと、かなりいろいろな議論、意見が出ようかと思います。どの程度までカバーできるのかというところもあろうかと思いますが、今いただいた御意見の中で反映できそうなものをぜひ入れられるような形で取りまとめ案を考えていきたいと思います。

時間が押してしまって申し訳ないのですが、後半の議論は、先ほど佐藤さんのほうからも御質問いただきましたが、理解者の増加とか育成のためのイベントやキャンペーン、分科会1のところで、具体的にどういったものを想定したらいいのだろうかというところで、前回も含めて、また幹事団体のメンバーも含めていろいろ意見を交わす中で、孤独・孤立対策の強化月間をやったほうがいいのかとか、先ほど出ました養成講座のようなものやったほうがいいのかとか、いろいろな意見が出ました。より具体的にア

アイデアといいますか、こういうことをこういう対象にやるのが、実際効果的なイベントやキャンペーンとして必要性があるのではないかと。もしくはイベントやキャンペーンという形ではない、何がしかの具体的なこういうことをやるとより理解者の増加や育成につながるのではないかと。といったアイデアを御意見としてここからの時間はお伺いできたらなと思っております。

こちらチャットもしくは手挙げの形で御意見を伺えればと思いますが、今日、実は認知症サポーターの関係を実際に取り組まれている方で、Aで出している特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構の北村さんはお話しできる環境にいますか。

難しそうですね。もし戻ってきたら、また話していただけたらと思います。

山田さん。

○北村氏 サポーターのことも取り上げていただいて、ありがとうございます。認知症サポーターの全国の事務局をしております北村といいます。

先ほどどなたかから教育というお話があったかと思うのですが、対象を区切っていろいろな展開をしていくことも必要かと思いますが、サポーターをやったときに思ったのは、1つコアになるコンテンツがあると、それを学校の教育の現場で授業で取り上げてみようといった形で、授業の講義計画の中に落とし込んでくださったりだとか、社協とかだと地域のボランティアさんの育成などをしているのですが、テーマを貧困や孤独・孤立に区切らない中で、地域のサポーターを認知症にも限らないという中で、そのプログラムを取り込んでくれたりするのは。そのコンテンツの訴求力みたいなものを1ついいものをつくってしまえば、提供する側がこれ向けですよとか言わなくても、地域の方々がこれは使いたい、学びたいと思ってくれたら自然に広がっていくようなものができればいいのかなという印象があります。

それは私の経験なので、例えば孤独・孤立でやったらそれは通用しないよというところもあるかもしれませんが、今回もそうですが、いろいろなNPOの方が取り組んでくださっているので、そういう展開力は非常に強いと思うので、コアになるコンテンツを1つつくったらいいなという印象を持ちました。

まず最初としてはこんなところですか。

○大西政策参与 急に振って申し訳なかったです。

ちなみにコンテンツは具体的にどういったものなのですか。

○北村氏 一番最初のときに幹事会でもお話ししましたが、取り上げていただけるものであれば、中身はないといけませんけれども、何日にもわたってサポーターになるために勉強しなければいけませんとなったら時間がかかるので、私どもでよく言われるのは、小学校の講義とかだと45分が1つのこまなので、その尺に合わせられる形で情報提供できるようなものをつくってくださいとか、1つサポーターになってもらうための標準的なプログラムをみんなで一度検討したらいいのかなと思います。そうすると、実際に地域で展開していくと、こんなものはないか、あんなものはないかというのが出てくるので、

そうしたら現実に合わせた形でカスタマイズしていくことができるので、考えるよりもやったほうが早いのかなという印象はあります。

○大西政策参与 ありがとうございます。急に振って申し訳なかったです。

○北村氏 私もZoomが慣れていなくて申し訳ないです。

○大西政策参与 今のは養成講座に近いお話かなと思います。それ以外でも、イベント、キャンペーンであるとか、孤独・孤立対策の強化月間であるとか、ぜひ皆さんから御意見を伺いたいなと思います。どういったことをより具体的にやっていく必要があるのかというところで、ぜひ御意見を伺いたいと思います。手挙げでもチャットでも大丈夫ですが、ReBitの中島さんが今、チャットで書いてくれて、もし発言できそうならば発言していただけるとうれしいなと思います。

○中島氏 ありがとうございます。ReBitの中島でございます。

特に相談を受ける人になり得る層への情報発信に関して、LGBTQのテーマに取り組むReBitより発言をさせていただきます。

誰もが支え手になれるようにという全ての人に向けての取組に加えまして、専門職の方、特に相談者にアプローチをしやすい層の皆様に対して、孤独・孤立のハイリスク層に関する十分な知識を持っていただくことが重要ではないかと考えています。

例えばLGBTQユースのテーマに関して申し上げますと、教職員が理解を促進するということが子供たちの生きづらさを考える際のポイントになるということが指摘されていまして、教職員の理解啓発や理解の増進が自殺総合対策大綱の中でも言われている状況かと思うのですが、情報発信の際に、この職、この立場の方が理解を深めるとこういう効果につながるだろうという仮説を立てていただいた上で、全体に対してではなく、あえて重点対象を絞った状態でお取組をしていただくことも有効ではないかと考えています。

例えば教職員であれば、教職養成課程の中で学ぶ項目に入れていただくとか、そのほかの支援職であれば、その支援職になるための養成プログラムの中で必ず学ぶ機会を設けるということが考えられると思いますので、孤独・孤立というテーマに関しても、そして孤独・孤立のハイリスク層になり得るというテーマに関しても、学びの場を十分に確保するということでもアプローチができるとよいのではと考えておりまして、もしイベントなどをされる場合も、全体に対しての取組に加えて、例えば先生に向けて何々を発信する月間、週間というような教育現場でのお取組が実践される期間と、そうではなくて、特に今回は地域の子育て世代にアプローチをしましょうと決めて取り組む期間というように、全体になるのではない形でのお取組もできるのではないかと思いますので発言をさせていただきました。

ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

全体的な部分だけではなくて、個別に様々なターゲットを絞ってということも効果があるのではないかとのことですね。ありがとうございます。

時間の許す限り御意見を伺いたいと思いますが、手挙げで佐藤さん、よろしくお願いします。

○佐藤まみ氏　ありがとうございます。

私から質問があるのですけれども、孤独・孤立とかぶる領域というか、かなり近い領域がたくさんあると思うのですけれども、例えば自殺対策であったり、例えば養成講座であったらゲートキーパーであったり、貧困対策もそうだと思うし、様々な障害とかもいろいろあると思うのですけれども、それぞれとの差分というか、特に一番近いのか私にも分からないのですけれども、自殺対策とのすみ分けみたいなことで何かお考えというか、これまでの検討会で何か御意見が出ていたら、その辺りを教えていただきたいと思います。

この意見の背景としては、似たような取組が幾つか分散する。大前提として限られた社会保障、税金があって、でも、それをどのようにここに使い道をどんとやるのかみたいな奪い合いみたいな感じになってしまうと思うのです。構造的にどうしてもそういう問題があると思うのですけれども、ただ、その取組がいろいろ分散してしまうと、それぞれのダイナミズムというか勢いがそがれてしまうのではないかとこのころを心配に思っております。

実際、孤独・孤立という文脈で打ち出す場合には、それぞれのほかの領域とのすみ分けというか、先ほどReBitの中島さんがおっしゃっていたように、ターゲットをかなり絞ったほうがいいのかという意見でした。

以上です。

○大西政策参与　ありがとうございます。

御意見のところは御意見として伺って、御質問のところは、まさにそういった懸念というか論点は当然あると思いますが、難しいのは、自殺対策はあくまで自殺者数を減らすという明確な政策目標がある中で、それに向けて取組をするという政策パッケージであろうと。

例えば重層的支援体制整備事業は、地域福祉を広げていこう。生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者の支援をする。隣接領域で重なるもの、似ているもの、結果的に同じようなことをやる部分はあるかと思いますが、いわゆる孤独・孤立に対して直接的にアプローチをするという政策目標ではないというところがあって、孤独・孤立対策は孤独と孤立、違いがあるものではありませんけれども、その両方にアプローチをするというところが大きな特徴なのかなと。

当然自殺対策と地域福祉、生活困窮、教育、様々な部分を含めて隣接するところがありますので、重ならないように整理が必要だというのはもちろんそうなのですけれども、孤独・孤立の本丸のところはどうアプローチできるのかは、ここの政策枠組みだけなのかなというところもあって、他方で、これはおっしゃるようないろいろウイングが広いテーマですので、こういった形で政策をつくっていくかというところは、まさにこういった形

で皆さんと議論をする中で形づくっていききたいというところがこのプラットフォームであり、政府の大枠の方針なのかなと思っているところです。

ここはこの分野でやったほうがいいのではないかな。逆に孤独・孤立はここを大事にやっていったらいいのではないかな。そういった形の御意見も伺いたいなと思っております。

御質問の答えになっているか分からないのですが、そういった形で御回答させていただきます。

○佐藤まみ氏　ありがとうございます。

1点だけ質問なのですが、孤独・孤立のハイリスク層と自殺のリスクはどういう違いがあったりされるのでしょうか。

○大空氏　佐藤さんはずっと政策のアウトカムのお話をされているのだと思うのですが、それは今、大西参与がおっしゃったとおり、孤独・孤立対策は政策のアウトカムが重点計画等で定まっているわけではないのですが、少なくとも本分科会においては「声を上げやすい・声をかけやすい社会」ということで、先ほど何でこの検討成果の中に実態把握の結果を何回か引用しているかということ、まさに孤独・孤立については客観的な指標があって、それを基に施策のアウトカムを図っていくことも恐らく可能なのだろうと思います。孤独感を常に感じている人の割合であるとか、孤立状態にある人の割合であるとか、そうしたものと施策の関連性をしっかりクリアに打ち出した上でこうした取組を推進すれば、そこは必然的にアウトカムになるのかなと思います。

自殺と孤独の関連性については、僕が話す立場ではないと思いますが、様々に指標もありますし、先行研究もあって、強い孤独感は自殺のリスクの一つであるということも言われておりますけれども、とはいえ孤独の定義が定まっていない中で、自殺統計原票の中にある孤独感と、今回の政府統計の孤独感は、当然定義は全く違うものになりますから、その関連性をクリアにしている研究というかエビデンスはないわけです。あくまで一般的な価値観として孤独や孤立が深まると自殺のリスク等も高くなるということなのだと思いますけれども、この孤独・孤立対策については、自殺対策もやっている中で、さらによりカジュアルな、一般社会の中で広く孤独というものは誰もが感じるものである。孤立というのは誰もが陥る可能性があるものであるからこそ、ハイリスク層はもちろん専門家の支援につなげつつ、なるべく広くお互いに支え合うような仕組みをつくっていかうという文脈の中でこの施策の分科会も進んでいるものだと思いますので、よろしいですか。

○佐藤まみ氏　ありがとうございます。

○大西政策参与　長野県社協の佐藤さん、手を挙げてくださっているので、よかったら発言していただければと思います。

○佐藤尚治氏　取りまとめいただきまして、ありがとうございます。

今、大空さんのほうから言っていたこと、カジュアルなところをどのように届けていくかという形になっていくとは思いますが、例えば長野県という地方で考えてみたときに、ひきこもり支援に関しましても、自殺対策に関しましても、いろいろな対

策に関しましても背景や底辺にある孤独・孤立という部分は、こういった研修でも持ち上がっては来るのですけれども、ただ、それを一般の住民とかにどういうふうに伝えていくかといったところでは、まだ距離感があるかなという課題を感じながらやらせていただいている部分もございます。

そういった中で、こちらのほうでやっていただくPRとかキャンペーンとかイベントというものが、今、こういう対策も国で打ちながら、専門職も一緒になってやりながら、それでも身近な人に相談がうまくつながらなかったり、身近な人に相談がつながっていても、相談された方がどこにつながっていったらいいか分からない、そういう課題を含めて共通の認識や理解を、それこそカジュアルにうまくやってつながれるようになればいいかなというところを考えております。

以上です。ありがとうございます。

○大西政策参与 ありがとうございます。

もう5時になってしまいました。毎回時間が足りなくなって大変申し訳ないのですが、いろいろ御意見を伺いました。この取りまとめ案を具体的により精査していく流れの中で、今日いただいた意見をできるだけ組み込んでいく形で対応したいと思います。

今日、意見を言い切れなかったとか、追加で意見がある場合は、事務局宛てにメール等でお送りいただければ、こちらのほうで取りまとめをさせていただくような流れになろうかと思います。

一方で、全部が全部必ず盛り込めるかというところは何とも分からない部分もありまして、必要に応じてできるだけ反映するような形で考えておりますが、最終的な確定の調整については、最終的には担当幹事に御一任という形でお願いできればと考えております。

拙い進行で失礼しましたが、大変有意義な意見交換の場をつくっていただけてありがとうございました。この意見を基に取りまとめをさらに進めていきたいと考えております。

事務局のほうに戻したいと思います。吉川さん、お願いします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、お時間を迎えました。

御参加いただきました会員の皆様、また、担当幹事の皆様、大西政策参与、本日はありがとうございました。

構成員の皆様へは、検討成果について後日御報告をさせていただきます。

最後に、孤独・孤立対策担当室の山本室長より御挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○山本室長 室長の山本でございます。

皆様におかれましては、これまで3回、大変お忙しい中を積極的に参加し、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。取りまとめに向けて、かなり詰めた議論ができたのではないかと考えております。

特に、幹事を務めていただきましたあなたのいばしょ様、新公益連盟様、具体的な進行

のほうもお願いしましたけれども、どうもありがとうございました。

皆様のお話を聴きながら、現場の実際の活動の中からの御意見であり、腹落ちするところがたくさんあったと思っております。行政と民間との連携をどうしていくかは2つ目の分科会でも議論をしていただくことになりますけれども、民間が行政の下請になつては、行政がやっていることの範囲しかできないと思います。広くつながっていくことが大事であり、孤独・孤立対策の良さは他の隣接する様々な行政施策分野がある中で、私がこれまで経験してきた中でもターゲットとして一番広いという点ではないかと思っています。

隣接分野とそれぞれ少しずつ重なる部分があることによって、谷間に落ちていくようなケースをなくしていくことができると理解しています。今まで重層的な支援体制整備事業を進める中で「地域づくり」の部分がまだまだ弱いのは、一般の人たちまでなかなか十分に広がっていないところがあるのだろうと。それを孤独・孤立対策で広く網をかけ掘り下げてやっていくことによって、お互いにとって十分メリットが出てくるのではないかと考えています。

これから、人づくりに取り組み、キャンペーン、イベントも進めていく上で、まさにコンテンツが本当に大事であり、間違った方向でやっていたら何のためにやっているか分からなくなりますので、コンテンツをどうつくっていくかということ、それから御議論の中にもありましたように、そこで学んでいただいた方が活躍できる場をつくっていく。この2つを考えながら、これまでの認知症サポーターのような好事例も参考にしながら、具体的に形にしていきたいと思っております。

また、形にする際には、このプラットフォームの仕組みを使って、皆様の御意見をお伺いしていきたいと思しますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本当に熱心な御議論、ありがとうございました。

○司会 山本室長、ありがとうございました。

最後の御案内になります。この分科会1は、今後、検討成果（案）で示した取組の進捗に応じまして開催することがあります。その際は、また改めて御案内させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の分科会1（第3回）を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○チャット

16:24:58 開始 B: 千田恵子_エンドオブライフ・ケア協会 に 全員:

はじめて参加させていただいております。ここまでのお取りまとめをありがとうございます。いのちの終わりに関わる現場からの学びを、教育プログラムとして、子どもからお年寄りまで届けております。専門家にしかできないことなく、誰もが誰にでもお互いにケアし合うコミュニティづくりとして、学校、家庭、職場、地域などへ展開する活動をしています。②と③は表裏一体で、②もまた、教育が果たす役割は大きいのではないかと感じております。相談の主体と、相談を受ける人は、明確に決まるものではなく、誰もが、

あるときはしんどい想いを抱えていたり、そのことに気づいたり聴いたりする可能性があるからです。

16:25:10 開始 A:佐藤まみ_お悩みハンドブック に 全員:

質問:キャンペーンやイベントを行うことは、効果的である、という前提に議論が進んでいるとおもいます。そのターゲットに求める行動として、どのようなものを想定されていますでしょうか?具体的に教えていただきたいです。

16:26:48 開始 B:千田恵子_エンドオブライフ・ケア協会 に 全員:

小中学校へ授業を届けているなかで、このような声を伺うことが少なくありません。

・今日の授業は、自分のように精神をずたずたにされて、学校にいけない苦しい人たちを、助け合うことができるようになれる授業だったと思っています。いじめられて苦しい人たちを少しでも減らしていきたい。それが今思っている、自分のできることです。(小6)
この、今度は私の番、という循環を、②③あわせて作ることが、自分ごととして大事ではないかと考えます。

16:32:44 開始 B:林星一_全国居住支援法人協議会/座間市 に 全員:

とりまとめ、ありがとうございます。

感想めいたコメントで失礼いたします。

(P4)

「行政よりも民間団体がインフォーマルに相談を受けることで相談のハードルが下がることから、行政と民間団体が連携を進める。」非常に大事なことだと思い、同意いたします。

その際の連携のあり方についてですが、先日、ウチの市のルポルタージュの書評で「垂直連携」「水平連携」という言葉が出てきまして、なるほどと思いました。

<https://www.fsight.jp/articles/-/49123>

いかにして行政と民間の「水平連携」の体制を構築していくか、自戒も含めて考えていきたいと思いました。

16:36:05 開始 A:山田_Home-Start Japan に 全員:

水平連携、のキーワード、私も賛同します!

16:36:07 開始 B. フローレンスこども宅食 本間 に 全員:

CSWの発祥の大阪府豊中市(社協)を先般視察にいつてまいりました。その中で、さまざまな課題を抱えるが、地域やサポートにつながない方へのアウトリーチの実践をされていました。そこで、「見つけたあとに、つなぐ先がないと皆、最初につながつた人に重荷がかかって、手を差し伸べたり発見するのがつらくなる」というお話がありました。

この点まさに重層的支援体制整備事業で検討されている部分と思いますが、本PFの事業と重層事業について、今後の連携についてはなにか今後具体的に検討されるのでしょうか？
なにか計画やいまあるアイデアがあればぜひ教えてください。

16:37:14 開始 B：大谷智光 社会福祉法人照治福祉会 に 全員：

社会（支援や制度）とつながるための教育の必要性を感じます。学校では投資や英語といった分野ですすでに取り組みが普及してきていますが、そもそも大人になって人権の尊重された市民として社会に出ていくための準備ができていないように感じます。かつては家庭や地域でそうした準備を担う機能が一定果たされていたように思われますが、いまは・・・。

16:37:54 開始 B：大谷智光 社会福祉法人照治福祉会 に 全員：

情報が氾濫する時代にあって、情報リテラシーという問題からも、教育の必要性を感じます。

16:40:09 開始 A：山田_Home-Start Japan に 全員：

重層的支援体制整備事業については、子ども分野は、まだとても小さいと感じます。事業拡充を期待します。

16:41:58 開始 A：佐藤まみ_お悩みハンドブック に 全員：

@本間様 私も同意です。情報の一元化がまだまだ不十分だとおもいます。当事者も、支援者も、【どこに行けば】【なにができるのか】分からない・・・という問題。これを解決するだけで、関係者全員がもっともっとスムーズに連携できるようになると思います。

16:48:04 開始 B：中島潤_ReBit（りびっと） に 全員：

③相談者（相談を受ける人）になりうる層への情報発信について

誰もが支え手になれるように、という取り組みに加えて、専門職や、相談者にアプローチしやすい層（例：保育士、教職員、助産師など）が、孤独孤立のハイリスク層に関する十分な知識を持つことも重要だと考えます。

例えば、LGBTQについては、教職員の理解促進が、子どもたちの生きづらさを考える際のポイントになると言われています。情報発信の際に、「この職の人が理解を深めることで、このような効果につながるであろう」という仮説のもと、重点対象を絞った取り組みも有効だと考えます。